

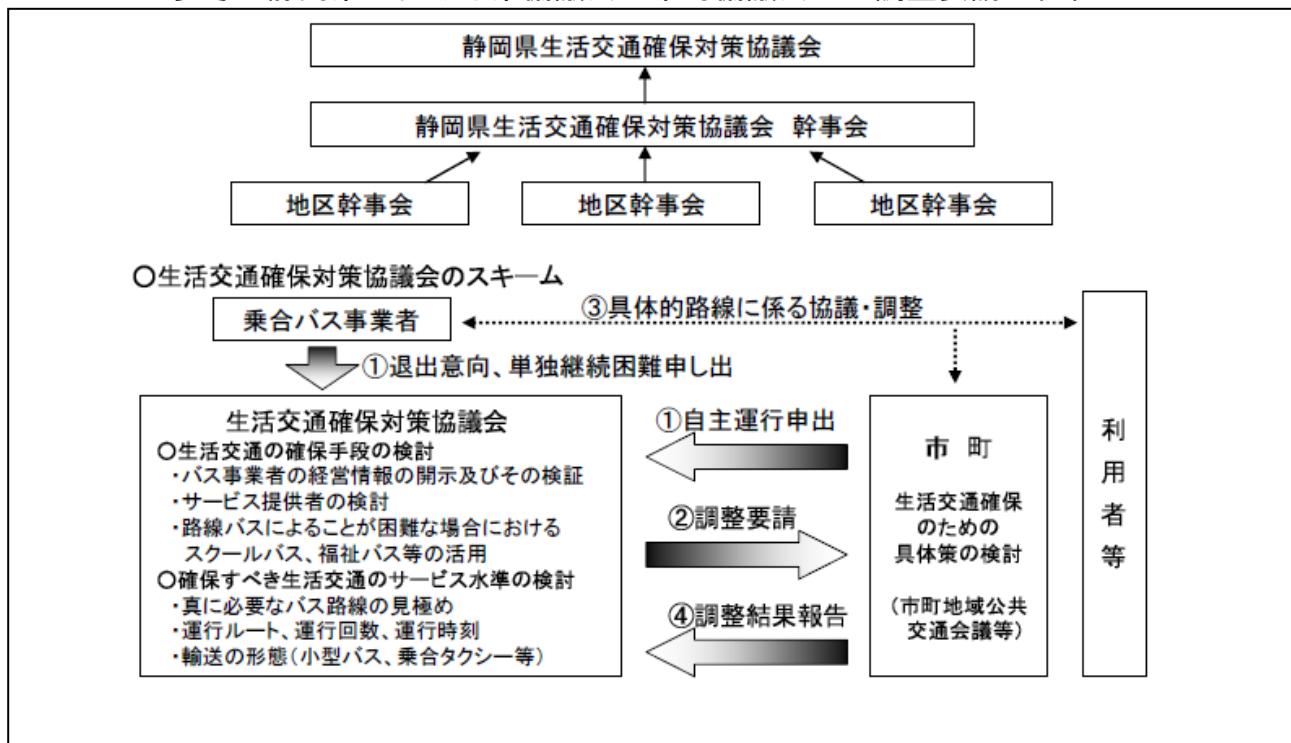
単独継続困難申出路線及び市自主運行バス等申出路線の検討・調整について

1 要旨

袋井市内を運行する民間バス路線のうち、事業者単独での継続が困難な路線については、生活の足の確保・維持をするため、国県及び市が補助金を交付し、運行を支援しています。

本案件は、令和7年9月30日までに「静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会運営要領」に基づき「静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会」に申し出がされた（をした）単独継続困難申出路線及び市自主運行バス等申出路線について、当該路線を日常生活に必要な路線として、公的支援により引き続き維持または、新たに確保する必要があることについて協議するものです。

～参考：静岡県における県協議会と市町協議会との調整要請の仕組み～



出典：国土交通省中部運輸局 中部管内における今後の地域公共交通政策のあり方に関する調査報告書

※ 上記図中の「静岡県生活交通確保対策協議会」は、令和6年度から「静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会」に移行しましたが、図中の手順に変更はありません。

2 申出路線一覧

(1) 単独継続困難申出路線

No.	路線名	補助金
1	秋葉線	国（地域間幹線）・県・関係市町補助
2	秋葉中遠線	国（地域間幹線）・県・関係市町補助 3系統 市町単独補助 5系統
3	袋井駅・中東遠総合医療センター線	国（フィーダー）・袋井市補助

(2) 市自主運行バス等申出路線

No.	路線名	補助金等
4	磐田線	県・関係市町補助
5	北部循環線左回り	
6	北部循環線右回り	県補助、 袋井市自主運行（業務委託）
7	南部循環線左回り	
8	南部循環線右回り	
9	宇刈地区デマンドタクシー	
10	浅羽南地区デマンドタクシー	国補助（フィーダー）、 袋井市自主運行（業務委託）
11	浅羽西地区デマンドタクシー	
12	法多線デマンドタクシー	県補助、 袋井市自主運行（業務委託）
13	袋井東地区タクシー	国補助（フィーダー）、 袋井市自主運行（業務委託）